## 11. 長浜水道企業団 (一部事務組合)

#### 1. 設置団体・概要

所 在 地 長浜市下坂浜町248番地22

設 立 昭和38年9月1日

構成団体 長浜市(旧長浜市・旧びわ町・旧虎姫町・旧浅井町・旧湖北町)

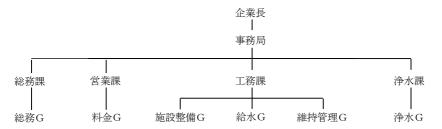
米原市(旧近江町)(2市)

//////// (自是国内) (首市)				
	長浜・近江 ・虎姫	びわ	浅井	湖北
計画給水人口	85, 100 人	10,000 人	14,300 人	10,100 人
給水人口 (H25. 3. 31)	77, 126 人	7,216人	13, 498 人	8,927 人
計画1日 最大給水量	44, 100 m <sup>3</sup>	7,000 m <sup>3</sup>	6, 386 m³	3, 737 m³
水利権	48,000 m³/日	1, 192. 32 ㎡/日	_	_

#### 2. 議会の構成

議員定数 12人(各構成団体の長および議会議員) 議員数 長浜市 10人 米原市 2人

### 3. 執行機関の組織



#### 4. 事業の経過

昭和38年12月13日 事業費730,000千円6カ年継続事業として工事に着手 昭和39年10月15日 一部給水開始

昭和42年 4月 1日 地方公営企業法の改正により長浜水道企業団に改組、事業費を

880,000千円に増額

昭和44年 4月 1日 事業費930,000千円に増額

昭和45年 3月31日 創設工事全で竣工し、長浜市(除・八幡中山、新庄中)、近江町

(除・宇賀野)、虎姫町全地域の配管工事終わる

昭和51年 5月17日 事業費2,570,624千円8カ年継続事業として第1期拡張

工事に着手

昭和56年 4月 1日 事業費2,933,849千円に増額6カ年継続事業に変更

昭和57年 3月31日 第1期拡張工事完成 給水区域全域の配管工事終わる

昭和59年 4月20日 事業費716,000千円5カ年継続事業として第2期拡張工事 に着手 昭和63年 3月 6日 事業費756,000千円に増額

平成 元年 3月31日 第2期拡張工事完成

平成 2年 4月 1日 事業費2,350,000千円6カ年継続事業として改良工事に

着毛

平成 7年 3月31日 豊公園配水場築造工事を中心とした改良工事完成

平成 8年 4月 1日 検針にハンディターミナルを導入

平成 9年 1月24日 事業費220,000千円で虎姫町配水場築造工事に着手

平成 9年 4月 1日 事業費735,000千円3カ年継続事業として施設整備事業に

着手

平成 9年12月24日 虎姫配水場築造工事完成

平成11年 4月 1日 地図情報システム導入

平成12年 4月 1日 事業費640,000千円で近江配水場築造工事に着手

平成15年 4月 1日 コンビニエンスストアでの水道料金の受取を開始

平成16年 3月31日 近江配水場築造事業完工

平成20年 2月20日 米原市多和田、虎姫町三川に水質自動測定局を設置

平成21年12月14日 長浜市びわ上水道事業を経営統合

平成25年 4月 1日 長浜市浅井上水道事業および湖北6簡易水道事業を経営統合

### 5. 水道料金 (1月につき10円未満の端数切り捨て)

● 長浜市の一部 (旧長浜市・旧虎姫町)、米原市の一部 (旧近江町)

### 水道料金 (税込み)

田冷叫	基本料金		超過料金		
用途別	基本水量	料金	超過水量	1 ㎡あたりの料金	
	一般用 10㎡まで	1,200円	11㎡ から20㎡まで	150円	
一般用			21㎡ から40㎡まで	172円	
			4 1 ㎡以上	185円	
業務用 10㎡まで		11㎡ から100㎡まで	180円		
	10㎡まで	1,800円	101㎡ から250㎡まで	190円	
			251 ㎡以上	195円	

- 適用基準 一般用 1. 一般日常生活に必要な用途に水道を供するもの。ただし使用者が個 人名以外となっているものには、適用しない。
  - 2. 宗教法人法(昭和26年法律第126号)に規定する宗教団体の用に水道を供するもの(ただし、同法第6条に規定する事業を行う団体を除く)
  - 3. 自治会(区)の用に水道を供するもの
  - 4. その他企業長が認定するもの

業務用 1. 一般用以外の用に水道を供するもの

#### メーター料 (税込み)

口径	3 O mm	4 0 mm	5 0 mm	7 5 mm	1 O O mm	1 5 0 mm
料金	378円	430円	2,415円	3,780円	3,780円	5,565円

# ● びわ (税込み)

基本料金 (口径別、基本水量10㎡まで)		超過料金		
口径	料金	超過水量	1 m³あたりの料金	
1 3 mm	1, 100円	11㎡ から 20㎡まで	125円	
2 0 mm	1,300円	21㎡ から 40㎡まで	140円	
2 5 mm	2,200円	41㎡ から100㎡まで	150円	
3 0 mm	3,000円	101㎡ から250㎡まで	167円	
4 0 mm	5,600円			
5 0 mm	8,000円	2 5 1 ㎡以上	185円	
7 5 mm	24,000円			

# ● 浅井 (税込み)

用途別	基本料金		超過料金	
用述別	基本水量	料金	(1㎡あたりの料金)	
一般用	10㎡まで	800円	1.00	
業務用	100㎡まで	10,500円	120円	

# ● 湖北 (税込み)

基本料金			超過料金
口径	基本水量	料金	(1㎡あたりの料金)
1 3 mm	10㎡まで	730円	
2 0 mm	20㎡まで	1,470円	
2 5 mm	25㎡まで	1,830円	
3 0 mm	30㎡まで	2,200円	73.5円
4 0 mm	40㎡まで	2,940円	
5 0 mm	50㎡まで	3,670円	
7 5 mm	75㎡まで	5,510円	

#### 6. 施設の概要

### 長浜・虎姫・近江の施設

○下坂浜浄水場

水源 淀川水系 琵琶湖 施設能力 48,000㎡/日 配水能力 44,100㎡/日

配水池 第1配水池 有効容量5,700㎡ 第2配水池 有効容量2,000㎡

非常用発電設備 自家発電機2台

○八条山第3配水池

有効容量 2,000m3(1,000m3×2池)

○豊公園配水場

有効容量 5,000㎡

○虎姫配水場(中野加圧所) 有効容量 500㎡ ○近江配水場(近江加圧所)

有効容量 1,000㎡

○虎姫加圧所 長浜市森町

○水質測定局

長浜市三川、米原市多和田

○配水管末圧力発信所

長浜市小堀町、垣龍町、宮部町、米原市世継

## <u>びわの施設</u>

○川道水源地

水源 地下水

施設能力 4,800㎡/日

配水池 有効容量 1,800㎡

○錦織水源地

水源 地下水

施設能力 2,200㎡/日

○落合配水場

有効容量 1,360 m<sup>3</sup>

## 浅井の施設

○内保水源地

水源 地下水

施設能力 3,300㎡/日

○馬酔木配水池

有効容量 1,680 m3

○高山水源地

水源 地下水 施設能力 640㎡/日

〇千石谷配水池

有効容量 320㎡

○野瀬配水池

有効容量 250㎡

○野村水源地

水源 地下水

施設能力 2,760㎡/日

○七尾低区配水池

有効容量 1, 221 m3

○七尾高区配水池

有効容量 371 m<sup>3</sup>

### 湖北の施設

○中部地区

水源 地下水

施設能力 1,595㎡/日 配水池 有効容量 895㎡

○西部地区

水源 地下水

施設能力 1,430㎡/日

配水池 有効容量 836m³(420m³×1池、416m³×1池)

○山脇・河毛地区

水源 地下水

施設能力 171㎡/日

配水池 有効容量 130m<sup>2</sup> (75m<sup>2</sup>×1池、55m<sup>2</sup>×1池)

○賀・小今地区

水源 地下水

 施設能力
 97.5 m²/日

 配水池
 有効容量 111 m²

○東部北地区

施設能力 800㎡/日

●東部北地区

水源 地下水

配水池 有効容量 220㎡

●丁野・二俣地区

水源 地下水

配水池 有効容量 467㎡

○郡上地区

水源 地下水 施設能力 906 m³/日

配水池 有効容量 516 m³ (123 m³×1池、393 m³×1池)